

JICA 中国事務所ニュース

(2005年1月号)

1. JICA 及び JICA 事業に関する最近のトピック

(1) 所長年頭挨拶

当事務所を代表し、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

私自身が昨年8月に当事務所に赴任して以来、早いものですでに5ヶ月の時間が経過しました。この間、当機構の在外主管体制の試行導入が開始されるなど、事業実施環境が大幅に変化する中、順調に対中技術協力を実施することができたのは、事業の現場で日々努力されている専門家、ボランティア等及びそのカウンターパートや、日中の関係機関のご指導、ご助力によるものであり、厚く御礼申し上げます。



木村信雄所長

新規案件については、着任後日中林業生態研修センタープロジェクト、経済法・企業法整備プロジェクトの協議議事録の調印を行いました。いずれも事務所が主体的に、関係機関、有識者、JICA 本部の協力を得つつ計画策定を進めてきた案件であり、以前に比べて格段に短い期間のうちに、より濃い議論を積み重ねて調印に至ったことに、確かな手応えを感じています。現在もいくつかの案件の形成や計画策定が進められていますが、在外主管の長所を活かして、適時適切に案件を実施できるよう一層努力したいと思います。

現在日中関係はいくつかの難しい問題に直面していますが、このような時期にこそ、協力の最前線にいる私たちが、等身大の中国を見て、二国間関係の安定的発展のために今どのような協力が必要かを考え抜いて、協力事業として実行することが大切だと感じています。また、我々の事業の成果を日中両国民に対して分かりやすく発信し、両国民間の相互理解の増進に貢献していくことも、同様に重要だと考えています。

今年1年、当事務所員は一丸となって、よりよい協力事業の実施に向け努力して参りますので、皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

(2) 第1回 JICA—中国 NGO 連絡協議会が開催される！



12月17日に当事務所において第1回 JICA—中国 NGO 連絡協議会を開催したところ、「自然之友」や「地球村」を始めとする北京の NGO17 団体と NGO の活動に関心を持つメディア関係者等計 30 名の参加が得られました。この協議会は、日中の NGO の連携促進を目指して昨年5月に設置した NGO—JICA ジャパンデスクの活動の一つで、第1回目は、中国の NGO 関係者に JICA 事業及び草の根技術協力事業について理解して

もらうことを主たる目的として開催しました。出席者からは、日本の NGO との連絡手段や、草の根技術協力事業の中国国内での案件申請方法などに関して多くの質問が出されました。今後 NGO-JICA ジャパンデスクでは、日中の NGO に相手国の NGO やその活動を支える制度等をそれぞれの国の言葉で紹介することにしていますが、参加者からはこうした NGO-JICA ジャパンデスクの機能に対する高い期待が示されました。当事務所では、この協議会を定期的に開催していく予定です。

なお、この協議会の様子は、1月3日付け西日本新聞の1面トップと19面の解説欄でそれぞれ取り上げられました。

(3)「住宅性能と部品認定の研究プロジェクト」が終了！

2001年12月1日から始まった住宅性能と部品認定の研究プロジェクトが11月30日を以って終了しました。

中国政府は1990年代に、一人当たりの住宅占有面積の拡大、及び居住環境の改善を目的として、新築住宅を対象とする「小康住宅プロジェクト」を実施しました。その後1998年に住宅の分配制度が全面的に廃止されたことを契機として、住宅の商品化が一気に進み、住宅産業が大きく発展しましたが、住宅とその部品の品質は多くの問題を抱えていました。

このような背景の下、本プロジェクトは、住宅性能評価制度及び住宅部品認定制度の確立、並びに国家基準の制定に寄与することをつうじて、新規住宅の質の向上、及び住宅市場の健全な発展に貢献することを目的として実施されました。

プロジェクト開始以来、プロジェクト派遣専門家と中国側実施機関である中国建設部住宅産業化促進センター、建築科学研究所の技術者等の努力により、住宅性能評価制度については試行実施に至り、住宅部品認定制度についても既に草案が作成されるなど、大きな成果を収めました。これらの制度は、2005年中にも正式に運用開始される見込みであり、沿海部を中心に今後も住宅に対する需要の増大が見込まれる中で、本プロジェクトの成果は大いに波及するものと期待されます。

(4)「乾燥地における生態環境保全に係る協力の方向性調査」の中間報告会開催！

12月15日に当事務所において、プロジェクト形成調査「乾燥地における生態環境保全に係る協力の方向性調査」の中間報告会が実施されました。報告会には、中国側から水利部、農業部の関係者、日本側から、JBIC 北京事務所駐在員、JICA の関連分野の専門家、JICA 国際協力専門員、当事務所関係所員、合計約20名が出席しました。

中国では、現在約17%の森林被覆率を2050年までに26%に向上させるため、国家林業局により6大林業重点事業が実施されており、2000年から10年間で7000億元(約9兆円)が投資される計画となっています。この造林事業により、近年毎年7-8万km²が造林されていますが、一方で、毎年約3400km²の速度で砂漠化の面積が拡大しています。JICA は、自然環境保全分野ではこれまで森林資源の保全・造成について協力を実施してきましたが、砂漠化が進む乾燥地・半乾燥地においては造林だけでは限界があることから、上記調査により、乾燥地・半乾燥地におけるJICA の協力の方向性を検討することとしたものです。

上記中間報告では、中国の砂漠化の状況や砂漠化に伴う課題、中国政府とドナーの取り組みの説明に続き、中間報告後実施する現地調査の対象地域の提案や、協力のアプローチ案の説明等がありました。出席者からは、水資源の合理的利用計画策定の必要性、草原の

保護・造成に係る正確なデータ入手の困難性、草原法の執行管理体制や遊牧民に対する技術的支援の実施体制の脆弱性等、様々な観点からの指摘がありました。報告会后、コンサルタントはこれらの指摘を受けてその後の調査計画について再検討を行っており、今後その結果を踏まえて、他ドナーや中国政府の取り組みから教訓を得ることなどを目的として現地調査を実施することになっています。

乾燥地における生態環境保全には、農業、林業、水利、貧困対策等、数多くの部門の参画が必要不可欠です。今後も、今回の報告会と同様、日中の幅広い関係者の意見を得つつ、調査を進めることにしています。この調査の最終報告書は2月上旬に開催される最終報告会のコメントを踏まえ、2月下旬に提出される予定です。

(5)鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクト燃焼実験炉の引渡し式が実施される！

12月24日に、鉄鋼業環境保護技術向上プロジェクトにおいて、多機能燃焼実験炉設備の引渡し式が科学技術部、国家発展改革委員会、中国鋼鉄工業協会及び大使館等の関係者の出席のもと開催されました。この実験炉の導入はSARSにより約8ヶ月間の遅れが生じていましたが、日本側と中国側の協力により本年8月中旬には無事設置工事が完了し、この度引渡しを迎えたものです。



バーナ点火ボタンを押し、実験炉を作動させる様子

中国の鉄鋼業界は、急速な経済成長に伴い目覚ましい発展を遂げ、2004年の粗鋼生産量は2.7億トンを超える見通しです。しかし、鋼鉄業におけるエネルギー及び環境問題はますます深刻化しており、省エネ及び環境保護技術の導入は、持続可能な発展の実現にとって必要不可欠な課題となっています。

本実験炉は、省エネルギー、低NO_xを実現できる蓄熱式燃焼技術に関する各種実験が可能な多機能型のものです。導入後の技術移転により、中国側カウンターパートは既に自ら運転が可能な状態となっています。今後プロジェクトでは本燃焼炉を用いて、燃焼効率に関する各種の実験や分析を精力的に実施し、環境保護・省エネルギーの研究開発や技術指導に役立てていくことにしています。

(6) 鉱物資源探査に係る第三国研修の閉講式が実施される！

11月13日から12月11日まで、中国科学院地質・地球物理研究所鉱物資源探査研究センター(RCMRE)において第三国研修「鉱物資源探査研究のための地球化学技能訓練」が実施されました。

本研修は、1994年から2001年まで実施された「鉱物資源探査研究センタープロジェクト」及びその後のフォローアップ協力の成果を第三国にも普及することを目的として、2001年に開始されました。今年度の研修には48名の申し込みがあり、選考の結果、ウズベキスタン、モンゴル等の東・中央アジア諸国を中心に20名の研修員が参加しました。

研修における講義は、上記プロジェクトのカウンターパートが中心となって行いましたが、日本からは、本プロジェクトのリーダーを務めた秋山伸一氏と蟹澤聡史氏が、「鉱物資源探査のための経済地質学」及び「花崗岩の類型並びに関連するテクトニクスと鉱床の成因」の講師と

して招聘され、それぞれ講義、実験室における作業の指導、及び野外地質・資源調査の指導を行いました。

今回の研修活動を通して、研修員は資源探査に関する地質学的・地球化学的な研究方法、データの取り扱いを学び、資源経済的な面から広域鉱化規制の問題に至るまでの広汎な知識や技術を習得しました。研修員が今後研修の成果を自国の資源開発に役立てることが期待されます。

(7) 税務行政改善支援プロジェクト第1回セミナーが開催される！

12月20日から22日まで、税務行政改善支援プロジェクトの2004年度第1回セミナーが無錫にある江蘇省税務学校で行われました。今回のセミナーのテーマは「移転価格税制及び事前確認制度」で、対象者は南京市、無錫市など、江蘇省19の市、県の国税局及び省国税局の移転価格税制担当者でした。日本からは日本の国税庁長官官房伏見俊行氏、日本税務大学校小林正彦教授がJICAの短期専門家として派遣され、日本の移転価格税制や事前確認制度の理論やケースステディーについて講義を行いました。



本プロジェクトは、国際課税制度の適切な運用のための執行体制の確立を図ることを目的に今年度から2006年度までの3年間に亘って実施されるもので、毎年本邦研修1回と中国現地セミナー3回程度が行われることになっています。2004年度は、2月に大連、3月に重慶で第2回、第3回のセミナーをそれぞれ実施する予定です。

(8) 開発調査「中小企業金融制度調査」の最終報告セミナーが実施される！



挨拶をする木村信雄所長

12月16日、北京市の華融大厦において、中国人民銀行 易 網 行長助理をはじめとする中国側関係者の出席のもと、開発調査「中小企業金融制度調査」の最終報告会が開催されました。本調査は、中国における中小企業向け融資制度の改善に資する政策提言を目的として、2003年8月に本格的にスタートしました。最終報告会では、政策提言(案)をとりまとめたドラフト・レポートの内容について調査団員が報告を行い、人民銀行側関係者や出

席者との間で活発な質疑応答、意見交換が行われました。特に日本の信用保証制度に多くの質問が出され、出席者が日本の中小企業金融制度に対し高い関心を持つことがうかがわれました。セミナーの様子は、中国の金融関連の業界紙「金融時報」に掲載されました。

(9) 日中林業生態研修センター計画においてシンポジウム開催！

10月18日に開始された「日中林業生態研修センター計画」において、12月20日、21日の2日間、プロジェクト最初の大きな活動である「日中林業生態研修及び協力に関するシンポジウム」が開催されました。このシンポジウムは、中国の林業生態系の現状と課題を踏まえプロ

プロジェクトで実施する研修コースの初歩的な検討を行うことや日中林業関係者の相互交流を促進することを目的とするもので、中国側からはプロジェクトのカウンターパート、プロジェクトのターゲットグループである県レベルの林業関係者や研究者など、また日本側からは、中国で活動する日本の NGO の関係者、JICA プロジェクトの専門家、JBIC の担当者など合計約 100 名が参加しました。

シンポジウムでは、プロジェクトの紹介とともに、3 つのテーマ(1.林業行政とプロジェクト管理、2.造林技術と野生動植物・自然保護区管理、3.研修・人的資源開発)毎に日中両国の現状等が紹介され、その後参加者による討論が行われました。

シンポジウムでの発表や討論を聞き、本プロジェクトが対象とする課題の多さ、難しさをあらためて認識しましたが、同時に、シンポジウムに現れたプロジェクト関係者の強い意気込みと関係者の関心の高さから、そのような課題も克服されると確信することができました。

2. 調査団の動き等

(1) 主な調査団(派遣中・派遣予定) (1月)

- ア. 西部開発金融制度改革調査(開発調査・本格調査、10/25-3/7)
- イ. 新疆トルファン盆地における持続的地下水資源利用調査(開発調査・本格調査、5/11-3/15)
- ウ. 水利権制度整備(開発調査・本格調査、8/3-3/10)
- エ. 雲南省小江流域総合土砂災害対策及び自然環境修復計画(開発調査・本格調査、1/11-2/9)
- オ. 水利人材養成プロジェクト(技術協力プロジェクト・終了時調査、1/16-2/5)

(2) 長期専門家・ボランティアの動き (1月) (敬称略)

<長期専門家>

ア・赴任

位坂和隆 日中友好環境保全センタープロジェクト III 業務調整 2004.12.19～2006.3.31

イ. 帰国

石谷孝佑 持続的農業技術研究開発計画 チーフアドバイザー 2002.2.5～2005.1.12

<ボランティア> (敬称略)

ア. 赴任

なし

イ. 帰国

1月12日

青年海外協力隊 平成14年度2次隊

鈴木 聡子 日本語教師 ハルビン工程大学

濱口 久恵 美術 黄石市中等专业学校

菊田 智子 音楽 遵義市第十一中学

1月19日

青年海外協力隊 平成14年度2次隊

森 恵美子 日本語教師 大連民族学院
大瀧 好 日本語教師 湖南大学

(3) 事務所員等の動き (12月)

ア. 赴任

なし

イ. 帰国

12月18日 位坂和隆 企画調査員(任期満了)

ウ. ナショナルスタッフ

なし

3. 今月の行事等

- (1) 1月12日及び19日 平成14年度2次隊5名任期満了帰国
- (2) 1月20日—21日 農村社会保障セミナー
- (3) 1月22日—27日 平成16年度冬季隊員健康診断、ボランティア総会
- (4) 1月24日 開発調査「西部地域中等都市発展戦略策定調査」セミナー

4. 中国の動き

(1) 今月の数字

ア. 日本の3倍

中国政府が、気候変動枠組み条約に基づいて同条約の事務局に提出した国内の温室効果ガス排出量に関する初めての国別報告書により、中国の1994年時点の温室効果ガスの総排出量はCO₂換算で40億5700万トンで、同年の日本の排出量の約3倍強に相当することが明らかになりました。この報告書によれば、全排出量の75%にあたる30億7300万トンがCO₂で、主な排出源はエネルギー利用や工業生産過程とされています。また、農業活動や廃棄物処理などから出るメタンがCO₂換算で7億2000万トンとなっています。

同条約に基づく京都議定書は、今年2月16日にいよいよ発効しますが、中国は他の発展途上国と同様、同議定書に基づく温室効果ガスの削減義務を負っていません。今後急速な経済成長に伴う中国の温暖化ガスの排出量急増をいかに抑制するのか。中国自身の取り組みが一義的に重要であるのは論を待ちませんが、我が国としても他の国とも連携しつつ、官民様々のレベルで働きかけや協力を行っていく必要があります。

ブエノスアイレス12月13日共同の記事を元に上町所員が記述

イ. 37%

内閣府が12月18日付けで発表した「外国に関する世論調査」で中国に「親しみを感じる」、または「どちらかというとき親しみを感じる」と回答した人の割合です。この調査は毎年1回日本の内閣府によって実施されているもので、無作為抽出によって選ばれた全国20歳以上の者3000人に対して個別面接聴取により調査されています。

昨年と同じ調査時点で、「親しみを感じる」、「どちらかというとき親しみを感じる」とした人の

合計は 48%でしたから、激減しているといえます。一方、「親しみを感じない」、または「どちらかという親しみを感じない」とした人の合計は、昨年の調査時期では 48%であったのに対し、今年は 58%に激増しています。

この調査結果は、日中両国の国民感情を悪化させる出来事が連続したことの影響を受けたものと思われ、一時的なものである可能性もありますが、過去からの経年的変化を見る限り、一旦落ち込んだ良好なイメージを回復させるのは容易ではないかもしれません(経年的変化は、内閣府の外交に関する世論調査のウェブサイトでご覧になることができます)。

(<http://www.op.cao.go.jp/survey/h16/h16-gaikou/index.html>)

日中関係のあり方については、様々な立場から意見が盛んに出っていますが、どのような立場を取るにしても、両国民の相手国に対する国民感情が悪化しているのは大きな問題です。援助重点分野である「相互理解の増進」を如何に効果的に展開するかが極めて重要になっています。

内閣府の世論調査のウェブサイトをもとに上町所員が記述

ウ. 13 億人！

国家統計局の推算によれば、2005 年 1 月 6 日に中国大陸部(香港、マカオ、台湾を含まず)の人口が 13 億人に達しました。一人っ子政策による人口抑制の結果、13 億人の大台に達する時期は 4 年間ほど後ろ倒しになったと、成果を強調する報道がなされていました。

中国事務所 藤谷次長

エ. 71 位

ドイツの NGO である “Transparency International” が毎年発表している「世界腐敗年度報告」において、中国政府の「清廉指数」が 3.7 で、世界 71 位であったとのこと(10 が最も清廉で、0 が最も腐敗)。ちなみに世界 1 はフィンランドの 9.7。日本は 7.0 で 24 位だったようです。最近の報道でも、汚職摘発の記事が随分と増えた感じがします。2004 年の中央テレビ局が選ぶ「中国経済年度人物」でも審計署(会計検査院)のトップが大賞に選ばれていました。世の中の「流れ」は明らかですが、まだまだ「闇」は深いようです。

中国事務所 藤谷次長

(2) トピックス

海外就業者数を増加させる方針

労働社会保障部王東進副部長は、中国の海外就業事業には一定の進展がみられるものの、海外就業人員の総量はまだ国際市場の 1%にも至らず、この状況は人口大国という中国の地位にふさわしいものではないと中国海外就業仲介機構管理会議の場で述べました。

2003 年に海外で就業した中国の労働者は 52.5 万人で 20 億ドルの外貨を稼ぎましたが、王東進副部長はフィリピンの海外就業者数は 800 万人で 70 億ドルの外貨を稼いだことを引き合いに出し、中国は人口大国に相応しい数の労働者を海外に輸出(中国では労働力の輸出という言葉を使います)すべきだと主張しています。

中国には 1.5 億人の農村余剰労働者と国有企業改革に伴って発生した大量の失業者を抱えています。いかに雇用を創出するかは、中国が今後 10 年以上に亘って抱えるであろう大きな問題のひとつといえます。先日、雲南省の楚雄イ族自治州に農村養老保険の現状調査に行ってきましたが、農業以外にこれといった産業のないこの自治州では出稼ぎを奨励してい

ます。人口 256 万人のうち 10 万人は出稼ぎにでており、そのうち 1,000 人は海外に出稼ぎにでていたとのことでした。雲南省の少数民族の農村部においても日本を含む海外へ出稼ぎに行っていると聞いて大変驚きました。

上記の王副部長によれば、2002 年 7 月に海外就労仲介規定が施行されてから、労働・社会保障部が認可した海外就労仲介会社は 58 社から 6 倍近い 332 社にまで増加したとのことです。このような体制整備により、今後海外就業者数が急速に増加する可能性があり、その動向が注目されます。

中国情報局(ウェブサイト)11 月 19 日付け記事を元に渡辺技術協力アドバイザーが記述

以上